

令和2年度の除雪体制 と 除雪に関する協力のお願い について

○ 令和2年度 除雪体制

- ・「新潟市除雪本部」は、令和2年12月1日に設置しています。
- ・令和2年度の除雪計画は、新たな道路の供用開始などにより、昨年度に比べ、車道・歩道とも除雪延長が増えています。

		R 元年度	R 2 年度	増
除雪延長	車道	4,941.0km	4,945.3km	4.2km
	歩道	556.6km	557.2km	0.6km
除雪率	車道	71.9%	71.9%	0.0%
	歩道	34.8%	34.5%	-0.3%
除雪機械（車道・歩道）		1,170 台	1,173 台	3 台

○ 「除雪情報提供システム」の運用開始

除雪状況がわかるよう「除雪情報提供システム」で本市が管理する主要幹線道路の約790kmについて、昨年度から公開しましたが、今年度も12月1日から運用を開始しています。



「除雪情報提供システム」の画面

○ 市民の皆様への協力のお願い

- ・一昨年度に全世帯に配布した道路除雪のPRパンフレット「にいがた『ゆきみち』ガイド」や、今年度に公共施設等に掲示したポスターには、市民の皆様への協力のお願いが掲載されています。ご覧ください。
- ・「にいがた『ゆきみち』ガイド」は、今年度はホームページで公開するとともに区役所や公共施設等に備え付けています。



にいがた『ゆきみち』ガイド



令和2年度作成のポスター

